

第546回役員会議事録

1. 日 時 平成28年10月27日(木) 11時35分～12時00分

2. 場 所 学長室

3. 出席者 森脇, 杉戸, 江馬, 福士, 鈴木, 横山
オブザーバー 吉田, 片桐

4. 議 事

(1) 国立大学法人岐阜大学教育研究力向上研修実施要項の制定について

議長から, 10月16日(木)開催の第152回教育研究評議会において了承された本議案について, 審議願いたい旨の発言があり, 審議の結果, 承認された。

(2) 平成28年度執行計画について

議長から, 資料に基づき, 執行計画の内容について説明があり, 審議の結果, 追加執行分として, 「応用生物科学部 岐阜県中央家畜保健衛生所関連設備備品」及び「附属学校給食室設備更新」に係る執行計画が承認された。

(3) 教育職員雇用事前協議について

議長から, 資料に基づき説明があり, 審議の結果, 次のポストについて任用を行うことが承認された。

・留学生センター 教授 1名

(4) 教育職員雇用申請について

議長から, 役員会で任用を行うことを承認した雇用ポスト等について, 部局長から採用候補者の申請があった旨の発言があった。続いて, 資料に基づき, 教育職員雇用申請書及び履歴について説明があり, 審議の結果, 次の雇用が承認された。

・工学部 化学・生命工学科生命化学コース 教授 1名
・応用生物科学部 応用生命科学課程分子生命科学コース 教授 1名

(5) 懲戒処分事案について

議長から, 資料に基づき, 職員の非違行為に係る懲戒事案について, 職員懲戒規則に基づき審議願いたい旨発言があった。

続いて, 横山理事から, 本件事案に係る経緯等について説明があった後, 審議の結果, 審査事由説明書(案)を承認した。

また, 速やかに被審査者に対して審査事由説明書を交付する旨発言があった。

引き続き, 議長から, 資料に基づき, 職員の非違行為に係る懲戒事案について, 職員懲戒規則に基づき審議願いたい旨発言があった。

続いて, 横山理事から, 本件事案に係る経緯等について説明があった後, 審議の結果, 本件事案については, 懲戒処分の必要がないことを承認した。

なお, 議長から, 服務を厳正にし, 規律を保持するため, 当該職員に対して必要な措置を講ずる旨発言があった。